

令和7年第5回 経済建設委員会会議録

令和7年11月18日

第2委員会室

開 会： 午前10時35分

委員 長 柘植 孝彦

副委員 長 千藤 安雄

2番委員 各務 美穂、3番委員 高橋 隼人、4番委員 佐々木 透、5番委員 鶴飼 伸幸

委員長 ; ただいまから令和7年第5回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、先ほどの本会議において、当委員会に付託された議案の審議であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; それでは「議第86号 令和7年度恵那市一般会計補正予算（第5号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

3番委員。

3番委員 ; 予算書の11ページですが、11款1項2目の現年農業用施設災害復旧費の中に土地購入費とありますが、この土地購入費というのはどういったものかちょっとお聞かせください。

委員長 ; 農政課長。

林政課長 ; 今回の災害で坂折の農道橋が崩れまして、橋台の部分ですね橋の、その復旧工事で周辺の土地の購入を予定しています。

委員長 ; ほかにありますか。

1 番委員。

1 番委員 ; 質疑ではありませんが、ちょっと要望しておきます。

災害復旧は、公共施設には国庫負担法、農業施設や林道については補助法という法律の中で行っているわけです。特に農業施設については、普通の分で行くと決められた補助金があるわけですが、これは高額申請をすれば、特にやれば普通、施設災害だと 3 分の 2、農地だと 2 分の 1、それ以外は増嵩申請を行えば、もっと増える。極端に言えば 80 とか 90 になってくるということです。そう制度は変わっていないと思いますので、手間を少しかけてですね、特に農地復旧とか農業施設については、地元負担というものがついてまいりますので、そういう観点からも、少しでも受益者の負担が減らすということで、一度この増嵩申請というのを研究していただいて、例えば災害が起きて、こういうふうに決まってからも申請するものですので、アルバイトっていうとあれですが、そういう職業にとっても市としてはメリットは十分出ると思いますので、その辺を一度研究をして、取り組んでいただきたいと思っておりますので、要望しておきます。

委員長 ; 要望でよろしいですか。

1 番委員 ; はい。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 6 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 8 7 号 令和 7 年度恵那市水道事業会計補正予算 (第 1 号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 87 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 87 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 7 年第 5 回経済建設委員会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

午前 10 時 40 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 柘植 孝彦